


● 障がい相談 つながり先（成人期）


 入り口になる相談先。障がいがあることでの困りごと・生活全般のお悩みを受け付けます。より詳しい専門機関の紹介もおこないます。

	名前	住所/電話番号
身体障がい・知的障がい	①アガペサポートセンター	座間市小松原 2-10-14 <b>046-254-7216</b>
	②緑の家相談支援センター	座間市東原 2-8-1 <b>046-204-6331</b>
精神障がい	③座間市こころの相談支援センターnoued(ヌー)	座間市緑ヶ丘 4-8-5 グリーンヒル1階 <b>046-206-5461</b>

 お金のこと・就労支援・制度手続・金銭管理・成年後見 など

	名前	住所/電話番号
生活の困りごと全般	④座間市役所 地域福祉課 自立サポート係	座間市緑ヶ丘 1-1-1 <b>046-252-8566</b>
就労支援	⑤県央地域就労援助センター 障害者就業・生活支援センター 「ぼむ」	海老名市東柏ヶ谷 3-5-1 ウエルストーン相模野 103 <b>046-232-2444</b>
就労支援	⑥ハローワーク厚木 (厚木公共職業安定所)	厚木市寿町 3-7-10 <b>046-296-8609</b>
制度手続 金銭管理	⑦座間あんしんセンター (座間市社会福祉協議会)	座間市相武台 1-47-1 <b>046-266-2025</b>
成年後見	⑧座間市成年後見利用促進センター (座間市社会福祉協議会)	座間市相武台 1-47-1 <b>046-259-7451</b>

● 地域包括支援センター

 65歳以上の方の、入り口になる相談先。年を重ねることでの困りごと・生活全般のお悩みを受け付けます(地域によって窓口が異なります)。

	名前	住所/電話番号
相模が丘	相模が丘地域包括支援センター	座間市相模が丘 6-30-12 相模台商事第1ビル <b>046-266-5222</b>
小松原・ひばりが丘・東原	ひばりが丘地域包括支援センター	座間市ひばりが丘 5-21-29 牧山商事ビル 1F <b>046-255-2555</b>
さがみ野・栗原中央・南栗原・西栗原	栗原地域包括支援センター	座間市栗原中央 6-1-18 (栗原ホーム) <b>046-251-1167</b>
相武台・栗原・広野台・明王・緑ヶ丘 2~6 丁目	相武台地域包括支援センター	座間市栗原 1261-1 (バルホーム) <b>046-258-2030</b>
緑ヶ丘 1 丁目 立野台・入谷東	立野台地域包括支援センター	座間市立野台 1-1-4 (座間市立青少年センター) <b>046-266-2005</b>
入谷西・四ツ谷・新田宿・座間	新田宿地域包括支援センター	座間市新田宿 623 (第二座間苑) <b>046-256-9007</b>

筋ジストロフィーが進行して、生活に支障が出てきた。(40代男性・身体障がいのある男性)

⇒①アガベ ②緑の家へ

たとえば、  
こんな相談

親なき後のことを考えて、娘の入所を考えているが、夫が反対している。(70代女性・知的障がいのある50代女性の母)

⇒①アガベ ②緑の家へ

躁状態のときにお金をつかえずに多額の負債を抱えている。(30代・精神障がいのある女性)

⇒③noued(ヌー)へ

④自立サポート係へ

いま住んでいる家を維持するためにお金を稼ぎたいが、いまの自分にできるのだろうか。(40代・精神障がいのある男性)

⇒⑤ぼむ ⑥ハローワークへ

金銭管理が不安。サポートしてほしい。(40代・知的・精神障がいのある女性)

⇒⑦あんしんセンターへ

⑧成年後見センターへ

## Column1

### 親なき後について

親なき後とは、親にかぎらずきょうだいやご家族など、障がいのある方の支えが突然なくなること、を言います。「生活を支えるお金をどうしていくのか」「どこで暮らしていくのか」「困ったときに相談できる先はあるのか」など、心配はたくさんあります。そして、それらの問題がからみあって、どこから取り組んでいけばよいのか、分からなくなってしまうこともしばしばです。長い目で見て、いっしょに考えていける相談先をつくっておくことをおすすめします。

## Column2

### 障害福祉サービスから介護保険へ

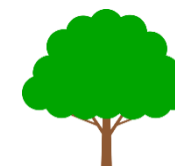
現在の制度では、原則65歳になると、障害福祉サービスから介護保険に切り替わります。誰しも高齢になることで介護を受ける可能性が高くなります。国民全体を広く支える制度として、介護保険の制度がつけられたのですが、今まで障害福祉サービスを利用してきた方にとっては、ギャップを感じる人が多いようです。「利用料の支払いなど、どのような変化があるのか」「新たに利用できるサービスはあるのか」「利用できなくなるサービスはあるのか」など知っておく必要があります。

### にこにこざま協議会 相談支援部会とは

障がいのある方の相談を受けている事業所・団体の代表者が集まって、どのような困りごとがあるか、どうしたら解消ができるか、など話しあっています。

このパンフレットについてのお問い合わせは事務局まで  
座間市障がい児・者基幹相談支援センター  
046-259-5881

## 障がい相談つながり先 (成人期)



座間市障がい児・者笑顔増進協議会  
～にこにこざま協議会～  
相談支援部会